

【施策評価調査】

施策名	6-2-2	女性を暴力から守るための対策の強化		130	家庭、職場、地域において男女の役割意識や、これまでの固定観念を見直し、男女間の差別や不平等のない社会を築き、地域等の課題解決に対して、男女が共同して参画するまちの実現に向け、町民の意識改革に向けた啓蒙、女性の社会参加機会の確保と意識の向上を推進します。 また、社会的弱者と言われる、女性や幼児・児童など、支援を要する者に対して、速やかな対策を講じることが出来るような取り組みを進めます。
	担当部課	教育部 生涯学習課	担当 リーダー		
環境変化	近年、DVや児童虐待等を問題が顕著化している				女性に対する暴力の根絶に向けて、健康福祉課ではコーディネーターを配置し、児童虐待・DV等の防止や虐待者へのケアを行っています。円滑な相談指導体制を強化するとともに、暴力防止に向けた普及啓発活動を実施していきます。(「高根沢町地域経営計画2006」からの抜粋)

指標

施策の評価指標	基準値	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
指標：DV撲滅呼びかけ記事の広報紙年間掲載回数(回)	平成16年度	計画	4回	6回	6回	6回	6回
		実績	2回	4回	4回		
指標：		計画					
		実績					
指標：		計画					
		実績					
指標に関する特記事項							

施策に係る事業費(傘下事務事業費計)の推移	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	当初	0	0	65,000	0	
	決算	0	0	0		

事務事業事前評価 22年度の組立て

施策傘下事務事業	事業費	活動指標(アウトプット)	事業の実施によって、施策達成にどう貢献しますか？(アウトカム)	今後の方向性(総合評価)	
DV撲滅連携事業	H21 現計	0	交流や情報の提供、情報交換の場等を提供することで配偶者からの暴力を受けた被害者やその子供が地域において安心して生活できるようになります。また広報誌等を活用し、DVに対する理解を深めていきます。	3回	継続
	H22 計画	0			継続
(再掲) こころの健康づくり推進事業費	H21 現計		母子の孤立化や虐待を防止することができる。健診以外で保健師と触れ合うことは、保健師を身近な存在と感ずることができ、相談しやすい関係をつくることができる。児童館など他の子育て支援事業の紹介の場となる。自分自身の心身の健康状態を把握し、必要時早期に対応することができる。相談者のニーズに合わせた相談機関(町、県、専門機関)を紹介することにより、早期対応となり心身の健康状態の改善につながる。自殺防止対策につながります。	3回	条件付継続
	H22 計画	835,864			条件付継続
(再掲) DV被害者対策推進事業費	H21 現計		窓口職員がDVに対する理解を深めることにより、被害者への2次被害を防ぐとともに、円滑な対応が図られる。また、支援機関との連携が促進され、職員の被害者対応能力の向上が期待されます。	3回	継続
	H22 計画	10,000			継続
	H21 現計				今後の方向性(総合評価)
	H22 計画				今後の方向性(総合評価)

施策事前評価 22年度の組立て

自己評価	後期計画に向けた施策展開のビジョン		H22年度の狙い
	今後の方向性	女性に対する暴力の根絶に向けて、円滑な相談指導体制を強化するとともに、暴力防止に向けた普及啓発活動を実施していきます。当施策は、健康福祉課のDV被害者対策推進事業費に統合します。	総合窓口の健康福祉課を主体に、DV被害者支援機関(こどもみらい課、福祉事務所、支援機関)との連携を図ります。 生涯学習課：町広報誌等を活用した普及啓発 健康福祉課：研修会参加・相談業務
規模縮小			
総合評価	後期計画に向け、これまでの施策展開の中で行ってきた、取組み(被害者に対するケア状況や相談回数、町民の理解度など)の成果を検証した上で、こういった仕組みが実効性のある取組みとなるのか、健康福祉課、こどもみらい課、NPOなどと連携した、つながりのある施策展開を期待する。		